

第1 監査実施機関数

	監査実施機関数			監査結果件数			
		指摘あり	指導あり		指摘事項	指導事項	検討事項
知事直轄	—	—	—	—	—	—	—
総務部	—	—	—	—	—	—	—
清流の国推進部	—	—	—	—	—	—	—
危機管理部	—	—	—	—	—	—	—
環境生活部	1	0	0	0	0	0	0
健康福祉部	3	1	0	1	1	0	0
商工労働部	2	1	1	2	1	1	0
農政部	4	2	2	5	2	3	0
林政部	1	0	1	2	0	1	1
県土整備部	4	2	2	5	3	2	0
都市建築部	1	0	0	0	0	0	0
県事務所	2	1	1	2	1	1	0
教育委員会	24	3	5	15	4	11	0
警察本部	8	5	4	9	5	4	0
その他	2	0	0	0	0	0	0
合計	52	15	16	41	17	23	1

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は現地機関の監査の結果として本庁の所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

監査実施機関数の「指摘あり」及び「指導あり」は、それぞれで計上しているため、監査実施機関数とは一致しない。

「—」は、監査未実施を示す。

第2 監査結果

監査の結果、24 機関において、17 件の指摘事項及び 23 件の指導事項が認められたので、対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。また、本庁の所管課 1 機関において、1 件の検討事項が認められたので、対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

1 環境生活部（1 機関）

実施機関名	実施年月日
高山陣屋管理事務所	令和元年 10 月 28 日

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。

2 健康福祉部（3 機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
東濃保健所	令和元年 10 月 28 日	飛驒食肉衛生検査所	令和元年 10 月 28 日

動物愛護センター	令和元年 10 月 28 日
----------	----------------

【監査の結果】

次のとおり指摘する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
東濃保健所	指摘事項	公務中の 1 件の交通事故について、修繕料171,094円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

3 商工労働部（2機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
産業技術総合センター	令和元年 10 月 23 日	生活技術研究所	令和元年 10 月 28 日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
産業技術総合センター	指摘事項	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務委託に係る契約事務及び検査事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていた。 2 検査調書を作成すべきところ、電子マニフェストシステム照会結果の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することで代えていた。
生活技術研究所	指導事項	フロン類を使用した試験機の物品管理事務並びに解体工事及び廃棄処分の業務委託に係る契約事務において、取得価格が100万円以上の物品の不用決定の際に必要な知事の承認を得る前であり、契約の締結前であるのに、委託業者にフロン類を引き渡していたので、今後は適正に処理されたい。

4 農政部（4機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
郡上農林事務所	令和元年 10 月 25 日	農業技術センター	令和元年 10 月 28 日
畜産研究所	令和元年 10 月 28 日	病虫害防除所	令和元年 10 月 28 日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
農業技術センター	指摘事項	時間外勤務手当等の支給事務において、休日勤務手当を支給すべきところ、時間外勤務手当を支給していたことにより、時間外勤務手当 1 件 3,953 円が過払、休日勤務手当 1 件 5,929 円が支払不足となっていたので、速や

		かに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	概算払された共同研究に係る委託料の精算事務において、概算払を受けた者が提出した精算書類について収支等命令者が行うこととされている確認が行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	SDカードの管理事務において、次の不適正な事項が認められたため、今後は適正に処理されたい。 1 「その他の外部記録媒体管理台帳」に記載されているものの、情報セキュリティ取扱管理者の確認印がないものがあった。 2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員がSDカードを利用していたものがあった。
畜産研究所	指摘事項	刈払機を操作中に石が飛散したこと等により車両を損傷させた2件の毀損事故について、損害賠償金として477,368円の費用負担が発生していたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していたものがあったため、今後は適正に処理されたい。

5 林政部（1機関）

実施機関名	実施年月日
森林文化アカデミー	令和元年9月27日

【監査の結果】

次のとおり指導する事項があった。

機関名	区分	内容
森林文化アカデミー	指導事項	不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたため、今後は適正に処理されたい。

森林文化アカデミーの監査の結果として、所管課である林政課に対し、次の事項については是正又は改善を求めた。

機関名	区分	内容
林政課	検討事項	森林文化アカデミーの予算執行事務において、急きょ予算執行が必要となったドイツ森林環境教育調査に係る海外渡航業務の経費2件2,243,727円について、海外渡航経費を計上している予算の細々事業「海外連携等推進事業費」等の予算額に余裕がなかったことから、林政課の判断により、予算額に余裕があった細々事業「施設等維持管理費」及び「情報システム維持管理費」から予算が執行されていた。しかし、この場合、本来であれば、所管課である林政課が岐阜県予算編成執行規則に基づき、

		予算の流用について総務部長から承認を受けるなどの手続をすべきところ、これを行わず予算執行されていたので、今後は適正に処理されたい。
--	--	---

6 県土整備部（4機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
美濃土木事務所	令和元年 10 月 23 日	郡上土木事務所	令和元年 10 月 29 日
可茂土木事務所	令和元年 10 月 30 日	長良川上流河川開発工事事務所	令和元年 10 月 29 日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機関名	区分	内 容
美濃土木事務所	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として158,544円の費用負担が発生し、公用車が1台廃車（評価額360,000円）となっていた。また、修繕料36,007円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	道路管理上の5件の事故について、損害賠償金として362,693円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指導事項	物品の管理事務において、ソフトウェア1件（取得価格58,833円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
郡上土木事務所	指導事項	道路管理上の1件の事故について、損害賠償金として90,098円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
可茂土木事務所	指摘事項	道路管理上の3件の事故について、損害賠償金として729,147円の費用負担が発生していたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。

7 都市建築部（1機関）

実施機関名	実施年月日
中濃建築事務所	令和元年 10 月 30 日

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。

8 県事務所（2機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
中濃県事務所	令和元年 10 月 23 日	可茂県事務所	令和元年 10 月 30 日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
中濃県事務所	指摘事項	強風のため職員駐車場の樹木が折損したことにより職員の車両2台を損傷させた1件の毀損事故により、損害賠償金として267,838円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
可茂県事務所	指導事項	外部記録媒体の管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスク及びUSBメモリを利用していたものがあったので、今後は適正に処理されたい。

9 教育委員会（24機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜教育事務所	令和元年10月28日	西濃教育事務所	令和元年10月28日
美濃教育事務所	令和元年10月28日	可茂教育事務所	令和元年10月28日
東濃教育事務所	令和元年10月28日	飛騨教育事務所	令和元年10月28日
山県高等学校	令和元年10月28日	岐阜工業高等学校	令和元年10月28日
池田高等学校	令和元年10月28日	郡上北高等学校	令和元年10月25日
武義高等学校	令和元年10月28日	関有知高等学校	令和元年10月28日
関高等学校	令和元年10月28日	加茂農林高等学校	令和元年9月11日
可児高等学校	令和元年10月28日	多治見北高等学校	令和元年10月28日
恵那農業高等学校	令和元年10月28日	中津高等学校	令和元年10月28日
坂下高等学校	令和元年10月28日	中津商業高等学校	令和元年10月28日
郡上特別支援学校	令和元年10月28日	関特別支援学校	令和元年10月28日
中濃特別支援学校	令和元年10月28日	可茂特別支援学校	令和元年10月28日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
岐阜教育事務所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料99,900円が支払われていたので、職

		員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	外付けハードディスクの管理事務において、「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していたので、今後は適正に処理されたい。
山県高等学校	指摘事項	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託に係る契約事務において、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、契約審査会の審査を受けることなく随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。
郡上北高等学校	指摘事項	臨時的任用職員の社会保険料に係る支出事務において、納付を失念して納期限までに支払を行わなかったことにより、延滞金100円が支払われていたので、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	物品の管理事務において、ダブルビデオデッキなど3件（取得価格計721,004円）を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。
	指導事項	外部記録媒体の管理事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 DVDについて、「その他の外部記録媒体管理台帳（以下「其他媒体管理台帳」という。）」に登録の記載がないものや、記載されているものの情報セキュリティ取扱管理者の確認印がないものがあつた。また、DVDを廃棄する場合は、「其他媒体管理台帳」及び「情報資産の廃棄記録簿」に廃棄日時等を記載することになっているが、これを行っていないものがあつた。 2 「USBメモリ及びその他の外部記録媒体使用記録簿（以下「使用記録簿」という。）」に記載して情報セキュリティ取扱管理者の許可を得ることなく、職員が外付けハードディスクを利用していたものがあつた。また、「使用記録簿」の記載事項として、利用許可又は解除確認について情報セキュリティ取扱管理者の押印がないものや解除日の記載のないものがあつた。
	指導事項	特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
関有知高等学校	指摘事項	時間外勤務手当の支給事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1 1週間の所定労働時間を超えた勤務時間に対して時間外勤務手当を支給すべきところ、これを支給していなかったことにより、1件5,113円が支払不足となっていた。 2 週休日に勤務命令により勤務し、別の勤務日に週休日の振替を行った場合、週休日だった日は勤務日として時間外勤務手当の支給割合を適用すべきところ、週休日の支給割合を適用したことにより、1件511円が過

		<p>払となっていた。</p> <p>3 週休日の振替を指定された日に勤務した時間外勤務手当の支給割合を誤ったことにより、1件2,096円が支払不足となっていた。</p>
加茂農林高等学校	指導事項	建築基準法第12条定期点検等委託業務に係る契約事務において、仕様書で定めた点検実施計画書を提出させるべきところ、これを行わせていなかったため、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	旅費の支出事務において、概算払の精算が遅延しているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	生産物の処分事務において、県立高等学校農業科実習に伴う会計事務取扱要領では部門責任者が売却等の専行処分をすることができるものについて、毎年度、校長及び農場関係者間で協議をして定めると規定している。しかし、平成30年度において、上記の協議や専行処分ができる品名の決定に係る決裁がなされないまま部門責任者による専行処分が行われていたため、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	毒物及び劇物の管理事務において、「毒物及び劇物管理規程」に基づき保管管理を行うこととなっているが、受払簿が適正に記録されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
恵那農業高等学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料72,576円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	時間外勤務について、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）で定めた「延長することができる時間数」を超えた時間外勤務を命じていた事案があつたため、今後は適正に処理されたい。
郡上特別支援学校	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料89,028円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。

10 警察本部（8機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜北警察署	令和元年10月28日	養老警察署	令和元年10月28日
大垣警察署	令和元年10月28日	郡上警察署	令和元年10月25日
関警察署	令和元年10月29日	加茂警察署	令和元年10月28日
可児警察署	令和元年10月28日	高山警察署	令和元年10月28日

【監査の結果】

次のとおり指摘し、又は指導する事項があつた。

機関名	区分	内容
岐阜北警察署	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として1,252,800円の費用負担が発生し、また、修繕料233,712

		円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料93,744円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
養老警察署	指導事項	時間外勤務手当等の支給事務において、休日勤務手当を支給すべきところ、時間外勤務手当を支給しているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
郡上警察署	指摘事項	強風のため駐輪場の屋根が飛散したことにより南方の会社事務所のドアを損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として20,520円の費用負担が発生していたので、施設管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
	指導事項	時間外勤務手当等の支給事務において、時間外勤務手当を支給すべきところ、休日勤務手当を支給しているものがあつたので、今後は適正に処理されたい。
関警察署	指摘事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として291,886円の費用負担が発生し、また、修繕料188,664円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料61,776円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
加茂警察署	指摘事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として780,462円の費用負担が発生し、修繕料323,070円が支払われていた。また、公用車が1台廃車（評価額998,073円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
可児警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として220,518円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

11 その他（2機関）

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
選挙管理委員会中濃地方事務局	令和元年10月23日	選挙管理委員会可茂地方事務局	令和元年10月30日

【監査の結果】

特に指摘し、又は指導する事項はなかった。